

ライセンス調達仕様書

業務名： 令和8～12年度 富谷市立小・中学校GIGAタブレット端末フィルタリングライセンス調達業務 契約期間： 契約締結日の翌日 から 令和13年3月31日 施行場所： 富谷市立学校13校							
項番	業務名称	概要	数量	単位	単価(円)	金額(円)	備考
1	フィルタリングソフト	別添仕様書のとおり ライセンス費用・初期設定費を含む	6078	ライセンス/年			
	以下余白						
年間費用小計							(A)
5年間総計 (A)×5							(B)
消費税額 (B)×0.1							(C)
税込合計							(B)+(C)

富 谷 市

令和8～12年度 富谷市立小・中学校 GIGA タブレット端末
フィルタリングサービスライセンス調達業務 仕様書

1 業務名 令和8～12年度 富谷市立小・中学校 GIGA タブレット端末
フィルタリングサービスライセンス調達業務

2 業務目的

本業務は、国の提示する GIGA スクール構想に基づき、本市小中学校に導入するタブレット端末にて利用する。児童生徒の端末活用の際し、違法・有害情報との接触を防ぎ、利用状況などを管理できるようにすることで、安心安全なインターネットの利用を可能とし、さらなる教育の情報化推進を図るものである。

3 業務概要

WEB フィルタリングサービスの利用ライセンス調達および初期環境構築

4 契約履行期間

契約締結日の翌日 から 令和13年 3月31日まで

但し、ライセンス利用期間は 令和8年4月1日～令和13年3月31日とし、
令和8年4月1日から利用開始できるよう環境構築を行うこと。

5 業務場所

富谷市役所および富谷市立小・中学校13校

6 ライセンス数量

調達数量は以下の通りとする。なお、実際の学校ごとの内訳数については変更が生じる場合があるが、総数は変わらない。

(1) 小学校

	教員数	生徒児童数	小計
富谷市立富谷小学校	36	536	572
富谷市立あけの平小学校	24	365	389
富谷市立日吉台小学校	31	506	537
富谷市立富ヶ丘小学校	28	530	558
富谷市立東向陽台小学校	36	727	763
富谷市立成田東小学校	23	253	276
富谷市立成田小学校	22	270	292
富谷市立明石台小学校	26	414	440
小学校小計	226	3601	3827

(2) 中学校

	教員数	児童生徒数	小計
富谷市立富谷中学校 (西成田教室分を含む)	40	286	326
富谷市立富谷第二中学校	30	428	458
富谷市立日吉台小学校	30	427	457
富谷市立東向陽台中学校	33	556	589
富谷市立成田中学校	31	390	421
中学校小計	164	2087	2251

(3) 総計

	教員数	児童生徒数	総計
総計	390	5608	6078

7 ライセンス等に係る要件

(1) 一般事項

児童生徒が学校及び家庭において1人1台端末（タブレット端末）で使用できるものであること。なお、利用端末はiPad第11世代であり、授業や家庭学習で使用することを主目的として想定している。

(2) 機能

本調達におけるフィルタリングサービスは以下の機能を備えること。

参考品：株式会社デジタルアーツ 【i-FILTER@Cloud】

①全般

- ・ 地方公共団体向けに確かな品質のクラウドサービスを提供しており、その認証評価を「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度」(ISMAP)によって審査され、日本政府が求めるセキュリティ要求を満たしているクラウドサービスを提供しているメーカーの開発製品であること。
- ・ ネットいじめにつながるNGワードをブロックし、管理者に通知、指導につなげることができる機能を有すること。
- ・ またそのNGワード選定については、既に全国の教育委員会・大学・提供メーカーが連携し、そのノウハウ、事例を提供メーカーが公開し、提供できること。
- ・ 全国の小中高生が活用している学習コンテンツを、プレイリストを作成のうえ児童生徒に配信し、生徒のタブレット活用の促進・教職員の授業支援が可能な機能を有すること。
- ・ また、YouTubeなどの動画サイトをブロックする運用をしても、配信された動画は簡単に閲覧できる仕様であること。
- ・ YouTube動画を動画IDごとに制御設定が可能なこと。また、チャンネルID/ハンドル名を登録することでそのチャンネル内の動画IDを自動取得する機能を有することで学校現場の負担を軽減できる仕様であること。
- ・ 利用学校毎に、適切なICT教育を実施するにあたり、児童生徒・教職員等が使用するIT端末のブラウザ上に下記の情報教育の表示ができる、インフォメーション機能を有すること。
 - a 児童生徒向けにはインターネット利用時のマナー等が表示可能で、必要に応じてマナーテストの実施が可能なこと
 - b 教職員等向けには「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を基に作成されたテスト問題（無償提供）にて、教職員が注意すべき行動規程に対する理解を促進し、教職員等への情報セキュリティ教育を支援する内容が含まれていること。

- c 表示内容は、教育委員会、及び、各学校担当者が作成、追加も可能であり、任意に変更が出来る機能を含んでいること。
- d 同様の内容が高い頻度で表示されないよう、約 50 種類以上の表示内容を選定できること
- ・ ユーザーが自殺サイトなどにアクセスした際にいち早く対応できるよう、フィルター機能および管理者へのメール通知機能がついていること。
- ・ また、児童生徒が検索した単語や投稿した単語などもテンプレートにて自由に設定追加でき（いじめ、DV など）、通知メールに記載する項目のカスタマイズ、同じブロック単語や同じ児童・生徒からのメールをまとめることができること

②ホワイトリスト運用

- ・ インターネットアクセス時は、コンピュータウイルス等の侵入を招く有害情報サイトへのアクセスを防止できること。
- ・ 未知のサイバー攻撃への対策として、安全と確認されていない URL はアクセス禁止とするホワイトリスト運用を提供し、利用に支障がでないデータベース精度で運用していること。

③ウェブフィルタリング機能

- ・ メーカーが推奨するフィルタリング設定として、公共(教職員)向け、小学校(低学年/高学年)向け、中学校向け、高等学校・高専向けなどのテンプレートが用意されていること。
- ・ 特定の曜日・日付・時間単位でフィルタリングルールの設定が可能なこと。また、祝祭日設定が可能であり、時間割プリセット機能を有していること。
- ・ フィルタリング技術に関して複数の特許を取得している先進技術を有するメーカー製品であること
- ・ 動画共有サービス「YouTube」内の文部科学省公式チャンネルや各種教育機関等の特定チャンネルの動画のみ閲覧を許可させることができ、職務上必要のない動画サイトの視聴がないように閲覧制御が可能な仕様であること。

④生成 AI 関連機能

- ・ 情報モラルをはじめ、利用ルールの周知徹底を行うために、AI チャット利用でのリスクについての理解、機密情報や著作権の取り扱い方に対する意識改善などの注意喚起を促す警告画面を表示することが可能な仕様であること。
- ・ いつ・誰が・どんなメッセージを生成 AI に送信したか、ブロックした単語を管理画面から閲覧ができ、生成 AI の利用状況を可視化が可能な仕様であること。
- ・ 生成 AI の利用状況や入力内容をグラフやログで確認し、活用状況を可視化・分析ができること。

- ・ 利用ユーザー、ブロックユーザー、ブロック単語の上位10件などの情報をダッシュボードに表示する機能を有すること。

⑤利用状況可視化

- ・ 2nd GIGA スクール構想に求められる、「端末の利用状況を可視化する」機能が提供され、別途ソフトウェアをインストールせずとも、同一の管理画面上でユーザーのインターネット利用状況の詳細な可視化・分析が可能なこと。
- ・ 端末の利用状況可視化機能を用いて、ユーザーのインターネット利用状況の詳細な可視化・分析結果によって見えてくる課題に合わせ、教育委員会、学校関係者と連携した上で、児童生徒、教職員の安全で正しい端末の利用を促進するために、フィルタリングメーカーの専任講師による「情報リテラシー出張授業」の支援提供サービスが含まれていること。

⑥ユーザー管理

- ・ グループごとに有効期間が指定でき、特定日以降フィルタリング開始とするグループ事前設定や、緊急時など一時的に使うグループ作成が容易に可能なこと。また、長期期間休みやテスト期間等の任意の日時を管理者で指定のうえ、フィルタリングルールの反映が可能なこと。なお、作成グループは6グループを想定とするが、詳細は受託者およびメーカーとの協議とする。
- ・ 特定の授業時にフィルタリング強度を変更し、招待コードを入力したユーザーへのフィルタリングルールの反映が可能なこと。また、調べ学習用のフィルタリングテンプレートを有していること。
- ・ 現場教職員が迅速にそして適切にフィルタリングルールを切り替えることができ、円滑な「調べ学習」や端末を利用した学習の推進をサポート可能とするために、ブロックされたサイトについてユーザーが先生アカウントに公開を申請し、承認されるとサイトの閲覧が可能なこと。

⑦サポート体制

- ・ メーカーによる Web やメール、電話での問い合わせ窓口があること。
- ・ 操作方法に関するマニュアルが整備されている製品であること。
- ・ 月曜日から金曜日までの9時から18時まで問い合わせ可能なこと。(年末年始及び、祝日を除く。)
- ・ サポート窓口は本市または学校からの問い合わせに対して以下の内容を回答すること。
 - ① マニュアルの不明点に関するお問い合わせ
 - ② マニュアルに記載のとおり正常に動作しなかった場合のお問い合わせ
 - ③ 製品の仕様や操作方法に関する問い合わせ

8 その他

- (1) 本製品を扱うタブレット端末は、令和8年1月までに別事業者から納入予定である。従って、本製品の納品にあたり、端末へのキッティング作業は、本市および端末の納入事業者と調整・連携し行うこと。その際、本業務の場所へ移動するために必要な経費（車両交通費等）など本業務実施に必要な一切の費用は、原則として、本契約料金に含むものとし、受注者が調達すること。
- (2) 支払にあたっては、構築費用と5年間分のライセンス費用の合計を5等分し、毎年度3月末に1カ年度分として請求を受けるものとする。従って、支払スケジュールは以下の通りとなる。

1回目	令和 9年	3月末
2回目	令和10年	3月末
3回目	令和11年	3月末
4回目	令和12年	3月末
5回目	令和13年	3月末
- (3) 端末配信作業を行った後、ソフトウェアがインストールされていることを確認し、動作確認を実施すること。確認の手法は、受注者との協議の上定める。
- (4) 受注者は、本業務の実施にあたって、関係法令及び条例を遵守すること。
- (5) 本書に定めるもののほか、必要な事項は、本市と受注者で協議の上定める。